

緊急総合経済対策本部設置以降の対応状況（20.12.31現在）

課 名 総 務 課

①本部設置以降に対応した事項	離職者等の緊急雇用 ① 新たな雇用の創出につながるもの ② 離職者を臨時的に雇用するもの ③ 期間は、21年度までを想定とするもの 上記の措置で離職者等の雇用が可能な場合について各課に照会（1月7日までに総務課へ報告）
②今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市報及びホームページで、嘱託・臨時職員の採用試験受験案内に併せ須坂市在住で離職された方についても同時に募集（募集期間 募集期間 1月5日～19日） ・各課から提出された調書によりヒアリングを実施し、採用箇所について選定
③その他の特記事項	

課 名 政 策 推 進 課

①本部設置以降に対応した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所正面玄関に「須坂市緊急総合経済対策本部」の看板を設置 ・須坂商工会議所と共同で緊急記者会見を実施
②今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・対応状況を随時取りまとめる
③その他の特記事項	

課 名 財 政 課

①本部設置以降に対応した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国の2次補正予算による「地域活性化・生活対策臨時交付金」での事業の前倒しについて検討
②今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の取りまとめ及び市議会臨時会への補正予算案の提出
③その他の特記事項	

課 名 税 務 課

①本部設置以降に対応した事項	納税相談窓口の実施 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">11月</td> <td style="padding-right: 10px;">夜間窓口</td> <td style="padding-right: 10px;">11月20日（木）</td> <td style="padding-right: 10px;">相談件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11月21日（金）</td> <td>相談件数</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日曜窓口</td> <td>11月16日（日）</td> <td>相談件数</td> <td>5件</td> </tr> </table>	11月	夜間窓口	11月20日（木）	相談件数	3件			11月21日（金）	相談件数	1件		日曜窓口	11月16日（日）	相談件数	5件
11月	夜間窓口	11月20日（木）	相談件数	3件												
		11月21日（金）	相談件数	1件												
	日曜窓口	11月16日（日）	相談件数	5件												

	12月 夜間窓口 12月18日（木）相談件数 0件 12月19日（金）相談件数 0件 日曜窓口 12月21日（日）相談件数 4件
②今後の予定	1月の納税相談窓口 夜間窓口 1月22日（木）・1月23日（金） 午後5時30分～午後7時45分 日曜窓口 1月25日（日） 午前9時～午後4時
③その他の特記事項	

課 名 福 祉 課

①本部設置以降に対応した事項	1 広報すざか12月号にて、暖房費・燃料費助成金のお知らせ 2 12月12日、民生児童委員に助成金の配布について依頼のため、各お宅へ持参 ・民生児童委員 106名中、104名に依頼（2名入院中） ・該当件数 493件中、465件を依頼（福祉課分） 3 12月15日以降、民生児童委員からの返却分を、随時該当者へ通知を発送 4 12月25日、口座振替支払い該当者へ第1回振込み実施（42件） 5 同日、福祉施設あて燃料費助成金申請通知発送（15施設）
②今後の予定	
③その他の特記事項	

課 名 高 齢 者 福 祉 課

①本部設置以降に対応した事項	・暖房費・燃料費助成金のお知らせについて、「広報すざか」12月号に掲載 ・各町民生委員に、暖房費助成金の配布を依頼するため、該当する世帯あて文書と助成金を職員が民生委員宅へ持参（12月12日） 民生委員106名（内2名入院中）に依頼 75歳以上の高齢者世帯 958世帯 介護度4・5の者と同居世帯 32世帯 ・老人福祉施設へ燃料費助成金申請通知発送 入所・通所施設等 計20施設（内10施設は持参し説明）
②今後の予定	・引越し等により暖房費助成金を届けられなかった該当者への連絡調整 ・老人福祉施設からの燃料費助成金申請に伴う支払い事務
③その他の特記事項	

課 名 市 民 課

①本部設置以降に対応した事項	<p>1 「ストップ！消費者被害」のチラシを作成</p> <p>① だまされないための～心得5か条～</p> <p>② 多重債務の問題は解決できます！</p> <p>③ 振り込め詐欺に注意！</p> <p>各区長を通じて隣組回覧にて市民に周知した。 (平成20年11月14日発送 2, 243通)</p> <p>2 年末年始休み期間に電話や来庁者があった場合の対応について、工業課、宿直、消費生活センターと連携を図った。</p>
②今後の予定	今後も引き続き各課及び関係機関と連携を取りながら対応する。
③その他の特記事項	

課 名 農 林 課

①本部設置以降に対応した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業緊急支援相談室を設置しました。 ・ 燃油・肥料高騰緊急対策に対する相談窓口を設置しました。 ・ 現在のところ相談は特にありません。
②今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急雇用対策として、臨時職員を10人採用し、遊休荒廃農地の草刈り及び耕運作業等を実施予定。
③その他の特記事項	

課 名 工 業 課

①本部設置以降に対応した事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 11月10日「工業緊急支援相談室」設置 市ホームページでの周知 11月14日 企業支援・助成策普及セミナー（中小企業団体中央会主催）での周知 企業振興ニュースでの周知（11月20日発行：製造業等1,289社） 広報すざか12月号での周知 <p>相談件数1件（事業拡大による新規起業相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年末緊急支援相談日の開設（12月17日～12月30日） 期間中の土日・祝祭日は事前予約制による相談 29日・30日は8:30～17:30まで、出勤により相談窓口開設 ◆ 緊急総合経済対策実態調査の実施 11月26日～12月2日 須坂市：市内主要企業25社
----------------	--

	<p>須坂商工会議所：会員企業等21社（実施中）</p> <p>◆ゆめわーく須坂での就業相談（随時） 休日就業相談 12月6日（土）3人、12月13日（土）1人、 12月20日（土）1人</p> <p>◆緊急対策事業の周知PR (1)新エネ重点プロジェクト設備導入支援 (2)専門家派遣事業 (3)エコアクション21取得支援</p>
②今後の予定	◆国(補正予算含む)県の対策動向を注視し、これらの対策に呼応した(国、県の対策以外のきめ細かな)新たな施策の策定
③その他の特記事項	

課 名 商業観光課

①本部設置以降に対応した事項	<p>1 商業観光緊急支援相談室での相談件数・・・12件 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策支援資金（短期資金）について（3件） ・セイフティネット5号認定について（3件） ・借換資金について（1件） ・制度資金全般について（5件） <p>2 市制度資金の申込み件数・・・57件（累計177件） ※前年同期件数・・・16件（累計125件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別小口資金経営安定融資（4件） ・特別小口資金一般融資（16件） ・経営安定資金（34件） ・原油・原材料高対策資金（2件） ※2件共、制度資金拡充後の限度額3,000万円まで利用 ・普通資金（1件）
②今後の予定	<p>1 市制度資金の経営安定関係資金について利子補給を行う</p> <p>[対象資金名] 経営安定資金、原油・原材料高対策資金、緊急経済対策支援資金、特別小口資金経営安定融資</p> <p>[利子補給率] 年0.2%</p> <p>[補給期間] 融資実行から2年間 (緊急経済対策支援資金は借入期間)</p> <p>[取扱期間] 平成21年3月31日まで</p>
③その他の特記事項	

課 名 道路河川課

<p>①本部設置以降に対応した事項</p>	<p>1 指名選定委員会の示す契約条件の推進 ① 請負金額の前払制度（40%）の活用 ② 最低制限価格による、無理な請負防止</p> <p>2 予定工事等事業の前倒し発注 ○ 事業の前倒し発注に努めている。</p> <p>3 建設工事請負契約約款第25条第5号（単品 スライド条項）の運用。（適用日 平成20年10月1日） ○ 舗装工事（井上松宮中島線）で合材の単価スライドで申請があった。（審査中）</p>
<p>②今後の予定</p>	<p>1 国の2次補正予算の「地域活性化・生活対策臨時交付金」による、次年度以降に予定する事業の前倒し（年度内事業化）</p>
<p>③その他の特記事項</p>	

課 名 上下水道課

<p>①本部設置以降に対応した事項</p>	<p>本年度下水道整備事業の工事請負費について、入札差金等を予算の範囲内で事業年度を繰り上げて発注する。（見込額 50,000千円） （公共）市単独事業第2-1処理区その2工事（井上町） H20/11/20入札 契約額 10,825,500円 L= 284.40m （公共）須坂温泉マンホールポンプ設置工事（大谷町） H20/12/18入札 契約額 9,450,000円 N=1箇所</p>
<p>②今後の予定</p>	<p>（公共）第3処理区その4工事（高梨町） 発注予定 C= 13,700千円 L= 244.00m</p>
<p>③その他の特記事項</p>	